平成２２年（フ）第１２１２号
神戸市須磨区禅昌寺町２丁目１番27号
破産者　有限会社兵建
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２３１号
奈良市東之阪町416―８
破産者　株式会社アレド
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第３１９号
奈良県生駒市西松ヶ丘13番24号
破産者　愛和商事株式会社
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第５３２号
熊本市御領６丁目７番15号
破産者　株式会社ビッグワン
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第９４号
大分県別府市大字南立石2498番地の３
破産者　株式会社エスケー観光
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第２１３号
大分市都町２丁目５番22号
破産者　有限会社ＨＩ―ＲＯ’Ｓ＆ＳＴＹＬＥ
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第１６３１号
北海道日高郡新ひだか町静内山手町１丁目４番１号
破産者　株式会社日高マンキ
1　決定年月日　平成22年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３７９号
北海道旭川市神楽７条13丁目４番５号
破産者　有限会社エフ・アイ測量
1　決定年月日　平成22年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１６０号
福島県喜多方市字七百苅8604番地
破産者　有限会社寿々木電化センター
1　決定年月日　平成22年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２２年（フ）第１６９号
茨城県日立市助川町１丁目８番６号
破産者　上原家具株式会社
1　決定年月日　平成22年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所日立支部

平成２２年（フ）第２５４号
群馬県高崎市小八木町2024番地７
破産者　有限会社小林工業
1　決定年月日　平成22年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２２年（フ）第１２３４号
東京都渋谷区千駄ケ谷５丁目16番10号
破産者　株式会社京設計
1　決定年月日　平成22年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１２３５号
東京都国分寺市光町１丁目８番地14
破産者　熊谷　孝司
1　決定年月日　平成22年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１４０９号
東京都福生市大字福生1089番地５マイティハウス２号館406号室
破産者　前川　和弘
1　決定年月日　平成22年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１５９２号
横浜市戸塚区汲沢６丁目５番15号
破産者　株式会社坂田工務店
1　決定年月日　平成22年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３５５号
相模原市中央区南橋本３丁目９番13号
破産者　相模開発工業株式会社
1　決定年月日　平成22年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２０年（フ）第８８８号
岐阜市西改田上の町50番地３
破産者　株式会社青葉建設
1　決定年月日　平成22年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第１６２号
岐阜県関市平和通５丁目９番地の６
破産者　関自動車興業株式会社
1　決定年月日　平成22年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第１４０号
岐阜市福光東２丁目13番２号
破産者　株式会社ラスインターネット
1　決定年月日　平成22年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第２４３号
静岡県富士宮市粟倉南町196番地　グリーンヒル赤池Ａ―102、前住所静岡県富士市吉原１丁目15番４号
破産者　渡邊　宮子
1　決定年月日　平成22年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第３００号
愛知県江南市江森町上46番地の２
破産者　有限会社メディア・マスターズ
1　決定年月日　平成22年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第２３７号
愛知県豊川市東桜木町140番地の１
破産者　有限会社喰太郎
1　決定年月日　平成22年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所豊橋支部